

広報

# ななか

2022. 8

No.199

※ まちのようす ※

人口	7,582 人
男性	3,618 人
女性	3,964 人
世帯数	3,761 戸

(令和4年6月末現在)



## 国指定天然記念物 タヌキノシヨクダイ

### 今月の主な内容

- ・保健センターだより…………… P 2～P 5
- ・敬老会のお知らせ…………… P11
- ・後期高齢者医療制度のお知らせ…………… P12～P13
- ・マイナンバーカード申請のお知らせ…………… P21



マチを好きになるアプリ



- 那賀町ホームページ <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——  
 携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報  
 など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。





## 令和4年度 那賀町個別がん検診のご案内

那賀町では、がんの予防や早期発見・早期治療のため、がん検診を実施しています。那賀町に住所登録のある方は町の助成がありますので、この機会にがん検診を受診しましょう！

検診項目	胃がん検診 (胃カメラ)	子宮頸がん検診 (細胞診)	乳がん検診 (マンモグラフィ)	大腸がん検診 (便潜血検査)
実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日			令和4年8月1日～ 令和5年3月31日
実施医療機関※	県内指定医療機関			町内指定医療機関
対象者	50歳以上の方	20歳以上の女性	40歳以上の女性	40歳以上の方
自己負担	4,100円	1,200円	1,500円	600円
(総費用)	17,346円	8,158円	8,037円	2,000円
(町助成)	13,246円	6,958円	6,537円	1,400円
助成の間隔	2年に1回			毎年
必要物品	(1) 胃がん検診票 (2) 同意書 (3) 4,100円 (4) 保険証 (5) お薬手帳	(1) 子宮頸がん検診票 (2) 1,200円 (無料クーポン券) (3) 保険証	(1) 乳がん検診票 (2) 1,500円 (無料クーポン券) (3) 保険証	(1) 大腸がん検診票 (2) 2日分の便を採った採便容器 (3) 600円 (4) 保険証
備考	町内医療機関では 上那賀病院で 実施しています。	無料クーポン有り! (4月末送付済み) 対象者はH13年4月2日～H14年4月1日生まれの女性	無料クーポン有り! (4月末送付済み) 対象者はS56年4月2日～S57年4月1日生まれの女性	毎年受診 しましょう。

※実施医療機関の詳細は保健センターへのお問い合わせ又はウェブサイトの「那賀町行政サイト」をご覧ください。

### 【がん検診受診の方法】

- がん検診を申し込む
  - 保健センターに電話で申し込む (TEL 0884-62-3892)
  - インターネットで申し込む
- 保健センターから検診票等が届いたら希望する医療機関に直接予約する
- 必要物品を持ち、希望する医療機関を受診する



個別がん検診のインターネットでのお申し込みは、

- 右記二次元コードの読み込み又は
- <https://logoform.jp/form/9rMr/53396> にアクセスし希望するがん検診をお申し込みください！



お問い合わせ先 那賀町保健センター 健康増進担当 TEL 0884-62-3892

## 新型コロナウイルスワクチン4回目接種について

### 【対象者】

- 3回目接種の完了している60歳以上の方
- 18歳以上の基礎疾患をお持ちの方及びコロナに罹患した際に重症化する恐れがあると医師が判断した方
- 18歳以上の医療従事者等及び高齢者施設等の従事者

### 【接種間隔】

3回目接種から5か月以上

### 【ワクチンの種類】

ファイザー・モデルナ



※③は令和4年7月22日より4回目の接種対象者となりました。

※12月と1月末までに3回目接種を終えた方はコールセンターにて予約をお取りください。

※2月末までに3回目接種を終えた60歳以上の方には7月に接種券と予約票を発送していますので予約日の変更等ございましたらコールセンターに連絡ください。

2月末までに接種を完了しているにも関わらず接種券が届いていない方は保健センターへ御連絡ください。

### 対象者②の方 お申し込みが必要

### 2 保健センター窓口でのお申し込み 必要なもの

- ☆ 本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証)
- ☆ 3回目接種を確認できるもの (接種済証等)
- ☆ 新型コロナウイルス接種券発行申請書 (4回目用)

代理の方がお申し込みに来られる際

☆ 委任状が必要となります。

※その場で発行を希望される方は前日までにお願いします。

※町内医療機関にかかりつけの方はそれぞれの医療機関で申し込みが可能となります。

### 1 インターネット によるお申し込み

下の二次元コードでお申し込みください。



### 対象者③の方で 町外の施設にて お勤めの方

### 那賀町保健センターへ御連絡ください

お電話にて接種券発行申請を受け付けております。

### 3月末までに3回目接種を終えられた方へ

町内医療機関で接種された方の予約は、接種券の発送と同時に前回の接種場所を元に決めさせていただきました。ご都合が合わない場合や接種を希望されない場合のみコールセンターへお電話ください。

3回目を町外で接種をされた方の中で町内医療機関での接種を希望されている方はコールセンターへお電話ください。

3回目接種も引き続き行っておりますのでお早めにご予約をお取りください。

詳しくはホームページをご確認ください。

### お問合せ先

那賀町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター  
(平日/土曜日 9:00～17:00 まで)  
TEL 0800-200-6631 (フリーダイヤル)  
TEL 088-679-6122 (有料)

那賀町保健センター  
新型コロナウイルス感染症対策室  
受付時間: 平日 8:30～17:15  
TEL 0884-62-3892



● なかメイト 主催 ●

# 男性のための 料理教室

減塩

参加者  
募集!



日付・場所は地区によって異なります。

地区	日付	時間	場所
鷲敷地区	10月12日(水)	9:30~13:00 (共通)	鷲敷中央公民館
相生地区	9月28日(水)		那賀町保健センター
上那賀地区	10月6日(木)		上那賀支所
木沢地区	9月29日(木)		木沢老人憩いの家
木頭地区	10月4日(火)		木頭文化会館

内容：減塩について。1日の塩分摂取量も測定できます。  
調理実習（簡単レシピで減塩！）  
持ち物：エプロン・三角巾・マスク  
(塩分測定希望者は尿を持参していただきます。)

参加費：500円  
申込み締切り：9月2日(金)  
までに那賀町保健センターへお申し込みください。

食べることは生活の基本！生活習慣病が気になる方、減塩に挑戦したい方を募集します！  
食事の大切さや楽しさを身につけ、さらに健康をめざしてみよう！

お問い合わせ先 那賀町保健センター TEL 0884 - 62 - 3892 IP 050 - 8805 - 8801

## 令和4年度 自衛官採用試験案内

お問い合わせ先 阿南地域事務所 TEL 0884-22-6981

	自衛官候補生 部隊を支える 若い力	一般曹候補生 部隊の中核を担う スペシャリスト	航空学生 大空を舞台に活躍する パイロット
応募資格	18歳以上33歳未満の男女		航空 高卒（見込み含む） 21歳未満の男女 海上 高卒（見込み含む） 23歳未満の男女
受付期間	令和4年9月27日まで	令和4年9月5日まで	令和4年9月8日まで
試験期日	令和4年 10月2日～4日の 3日間のうち1日	1次試験：令和4年 9月16～17日の 2日間のうち1日	1次試験：令和4年 9月19日

詳しくは、自衛隊徳島地方協力本部 阿南地域事務所（TEL 0884-22-6981）へお問合せください。  
なお、事前に予約していただければ土日祝日も、説明対応いたします。



## 8月31日は「野菜の日」

徳島県では、平成24年度から野菜摂取不足の解消に向けて、8月31日の「野菜の日」にちなみ、8月31日を含む1週間を「とくしま野菜週間」と定めています。

目標量の350gは両手に3杯！「野菜の日」をきっかけに  
野菜量を意識して、1日350gを目指しましょう！



なかメイト木沢支部が考案

### ★野菜を使った減塩弁当★

料理名	材料	分量(4人分)	作り方
★混ぜご飯	米 枝豆(冷凍) 塩昆布	2合 200g 10g	①ごはんを炊く。 ②枝豆を解凍し、皮をむいておく。 ③ボウルでごはん、枝豆、塩昆布を混ぜ合わせて完成。
★鶏肉の チーズ焼き	鶏むね肉 塩 こしょう 酒 ミニトマト 玉ねぎ しめじ サラダ油 ナチュラルチーズ 粗挽きこしょう	1枚 少々 少々 小さじ2 10個 1個 1/2パック 小さじ2 50g 少々	①鶏むね肉は皮を剥いて1口大のそぎ切りにし、塩、こしょう、酒をまぶしておく。 ②ミニトマトはヘタをとり4等分に、玉ねぎは5mm幅程度に切り、しめじは小房に分けておく。 ③フライパンに油を入れ、鶏むね肉を焼く。鶏肉に火が通ったら、お皿に移す。 ④鶏肉を焼いたフライパンで玉ねぎとしめじを炒める。玉ねぎとしめじに火が通ってきたらミニトマトを入れて、ミニトマトに火が通ったらチーズをかける。 ⑤チーズが溶けてきたら、鶏肉の上のにのせ、粗挽きこしょうをかけて完成。
★ツナマヨ からし和え	ブロッコリー 人参 ツナ缶 マヨネーズ からし	200g 1本 1缶 大さじ1 小さじ1	①ブロッコリーは一口大に、人参はいちょう切りにし、茹でておく。 ②ボウルにツナ缶、マヨネーズ、からしを入れて混ぜる。その中にブロッコリーと人参を加え、和えて完成。
★なすの 中華風マリネ	なす ピーマン ごま油 ぼん酢	2本 2個 小さじ2 小さじ2	①なすは半月切りに、ピーマンは千切りにする。 ②フライパンでなすとピーマンを炒める。 ③ボウルにごま油とぼん酢を入れて混ぜる。その中に焼いたなすとピーマンを加え、和えて完成。
★さつまいも けんぴ風	さつまいも 砂糖 水	1本 小さじ1 小さじ1	①さつまいもは皮をむき細切りにする。 ②さつまいもをフライパンで炒めて、焼き目がついてきたら1度お皿に移す。 ③同じフライパンに砂糖、水を入れ、混ぜたら火をつける。とろみが出てきたらさつまいもを加えて完成。

【(1人分) エネルギー：647kcal、たんぱく質：28.4g、脂質：16.6g、炭水化物：1.7g、食塩：1.7g】

# 令和4年 6月定例会議一般質問通告一覧表

6月17日の一般質問における質問者と質問内容は、次のとおりです。

質問順	質問者	質問内容
1	吉田 行雄議員	那賀川の景観について 築橋、延野方面よりの入口のカーブミラーについて
2	野口 穂議員	町長からの監査要求と私の文書質問通告書に対する回答について 地籍調査について ダムの堆砂量について
3	久川治次郎議員	農業の現状と有害鳥獣対策について
4	柏木 岳議員	「マネーの虎」の出演者と同じ強い覚悟で事業に取り組んでいるかについて Bリーグ運営に主体性を持って参画することについて コロナワクチンは本当に危険性はないのかということについて 知事の記念オーケストラ問題の片棒を担がされていたのではないかということについて 公立中学の運動部指導をチャンスととらえることについて
5	高木 健多議員	鷺敷地区の水源地と取水制限について 移住、定住支援について チップ工場について
6	新居 敏弘議員	物価高騰対策について ウインディック相生について Uターン者への支援策について 学校給食費の無償化について
7	田村 信幸議員	各年代における最新のコロナワクチン接種状況について。また、4回目接種に向けての準備や懸案事項について 「那賀町ふるさと留学制度」実施後の現況と今後の課題について 那賀町こども園における送迎バスの現況について。また、遠距離通園児のスクールバス乗車の対応について

## ◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

提出された議案は、次のとおり議決されました。

議案番号	議案名	議員	議決結果
議案第44号	那賀町木育拠点施設「那賀町山のおもちゃ美術館」設置及び管理に関する条例の制定について 新しく整備する、那賀町木育拠点施設「那賀町山のおもちゃ美術館」の設置及び管理に関して条例を制定するもの	全会一致	原案可決
議案第45号	那賀町相生森林美術館及び相生ふるさと交流館条例の一部改正について 那賀町木育拠点施設「那賀町山のおもちゃ美術館」が、相生ふるさと交流館を改修し整備するものであることから、相生ふるさと交流館について削除する一部改正とするもの	全会一致	原案可決
議案第46号	那賀町学校給食センター及び共同調理場設置条例の一部改正について 那賀町学校給食センターの完成に伴い管理運営のため、一部改正し条例を追加するもの	全会一致	原案可決

## 議会からのお知らせ



# 令和4年6月定例会議並びに会議の開催状況について

下記の日程で会議が開催されました。

日付	会議名	会議内容
6月10日	議会運営委員会	提出議案について
		令和4年6月定例会議の日程について
		委員会付託について
		請願・陳情等について
		開会日の理事者側出席者について
		一般質問について
		採決日（散会日）の理事者側出席者について
6月16日	本会議	発議予定案件について
		その他
		監査報告
		例月出納検査、定期監査報告
6月17日	本会議	開議
		会議録署名議員の指名
		委員会付託議案等の説明・質疑
6月20日	総務文教常任委員会	先議議案等の説明・質疑・討論・採決
		一般質問
6月21日	産業厚生常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
6月28日	議会改革特別委員会	2021 議会改革度ランキング結果について
		事務事業評価について
		オンライン会議を推進する取組みについて
	全員協議会	その他
		理事者側からの報告事項について
		議会改革特別委員会報告事項について
		女性議会参加者について
		議会モニターの件について
		ウクライナ国民への人道支援のための寄付について
		議員間自由討議
7月4日	本会議	発議・発委等について
		その他
		委員長報告
		委員長報告に対する質疑・討論・採決
7月4日	本会議	追加議案の説明・質疑・討論・採決
		議員派遣について
		議会改革特別委員会中間報告について
7月4日	本会議	散会

報告第24号	令和3年度那賀町一般会計補正予算(第11号)の専決処分報告について(令和4年専決第21号)
報告第25号	令和3年度那賀町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第26号	令和3年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告第27号	令和3年度那賀町集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

◎各議員の賛否(賛否の分かれた議案) 賛成…○ 反対…×

議員名		高木	前田	野口	静	田村	山崎	山上	柏木	古野	田中	吉田	連記	新居	久川	結果
請願第2号	国に対し、「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」の提出を求める請願について	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	議長	○	○	採択
発委第1号	再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議長	○	○	可決

## 令和4年度 那賀町鳥獣被害防護柵等 資材費補助金事業について

那賀町では、農作物をイノシシやシカ等による被害から守るため、防護柵等の設置について助成を行っています。

### 補助対象

- 1 那賀町に住民登録を有している者。
- 2 那賀町内において農作物を生産しており、かつ農地であること。
- 3 補助対象施設は、電気、ネット、ワイヤーメッシュ柵等であること。
- 4 補助対象となる施設について、1世帯につき毎年度1回のみ補助対象とする。
- 5 資材費のみ補助対象とする。(工事費は対象外)

### 補助率

防護柵の設置に係る資材費の3割を補助する。(上限5万円)

### 提出書類

- ・申請時提出書類
    - (1) 交付申請書 (2) 事業計画書 (3) 見積書 (4) 事業実施箇所設置前写真
    - (1)、(2)、(3)、(4)については柵等の購入及び設置する前に提出が必要となります。(申請前に柵等の購入及び設置済の場合は対象外となりますのでご注意ください)
  - ・実績時提出書類
    - (5) 実績報告書 (6) 事業成績書 (7) 領収書の写し (8) 事業実施箇所設置後写真
    - (5)、(6)、(7)、(8)については購入及び設置後に提出が必要となります。
- (1) 交付申請書、(2) 事業計画書、(5) 実績報告書、(6) 事業成績書については農業振興課又は各支所にございますのでお問い合わせください。

### 問い合わせ先

相生分庁舎 農業振興課 (TEL 0884-62-3776) 上那賀支所 地域振興室 (TEL 0884-66-0111)  
 木沢支所 地域振興室 (TEL 0884-65-2111)  
 鷲敷本庁舎 地域振興室 (TEL 0884-62-1122) 木頭支所 地域振興室 (TEL 0884-68-2311)

議案第47号	那賀町営残土処理場条例の一部改正について 新規残土処理場として「横石残土処理場」を加えるもの	全会一致	原案可決
議案第48号	那賀町介護保険条例の一部改正について 新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免となる対象期間を延長するもの	全会一致	原案可決
議案第49号	那賀町観光施設条例の一部改正について 観光施設のうち利用されなくなった「向エトイレ」について廃止したため、削除するもの	全会一致	原案可決
議案第50号	那賀町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について 那賀町消防団員の定員について「630人」から「600人」に改め、消防団員の処遇改善のため報酬の一部を上げるもの	全会一致	原案可決
議案第51号	令和4年度那賀町一般会計補正予算(第2号)について ◎ 255,389千円追加し、総額9,956,101千円とする。	全会一致	原案可決
議案第52号	令和4年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について ◎ 974千円追加し、総額449,357千円とする。	全会一致	原案可決
議案第53号	令和4年度那賀町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について ◎ 578千円追加し、総額1,931,161千円とする。	全会一致	原案可決
議案第54号	令和4年度那賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について ◎ 200千円追加し、総額241,285千円とする。	全会一致	原案可決
議案第55号	令和4年度那賀町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について ◎ 5,650千円追加し、総額144,056千円とする。	全会一致	原案可決
議案第56号	工事請負契約の締結について 令和4年度防災・安全社会資本整備交付金事業町道拝宮口線橋梁架設工事	全会一致	原案可決
議案第57号	工事請負契約の変更について 令和3年度町単独南川排水路新設工事(5分割)変更契約	全会一致	原案可決
議案第58号	工事請負契約の締結について 令和4年度那賀町おもちゃ美術館(仮称)開設工事	全会一致	原案可決
陳情第4号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保について国への申入れを求める陳情について	文書配布	
陳情第5号	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情について	文書配布	
陳情第6号	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情について	文書配布	
陳情第7号	消費税・適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入中止を働きかける国への意見書提出を求める陳情書について	文書配布	
陳情第8号	中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情について	文書配布	
報告第23号	徳島県市町村総合事務組合規約の一部改正に係る専決処分報告について(令和4年専決第20号)		



## 令和4年度 敬老会について

令和4年度敬老会につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、表彰者のみで9月に開催することとなりました。敬老会を楽しみにされていた方々には、大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。敬老会対象者（表彰者）の方には、敬老会案内通知を送付致します。  
※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催方法の変更や中止となる場合もございます。

●町内に住所を有する80歳以上の方へ敬老祝金（商品券）を郵送にて贈呈致します。9月中旬に発送予定です。

### ★ 記念婚の該当者を募集します ★

下記の婚姻期間に該当すると思われるご夫婦は、令和4年8月19日（金）までにまでに保健医療福祉課または各支所の敬老会担当者までご連絡下さい。※記念婚の表彰は、申請者（ご連絡いただいた方）のみとなります。（以前、那賀町において、金婚・ダイヤモンド婚の婚姻表彰を受けられた方は申請不要です。）

	婚姻期間	婚姻日
プラチナ婚	70年	昭和26年10月1日～昭和27年9月30日
ダイヤモンド婚	60年	昭和36年10月1日～昭和37年9月30日
金婚	50年	昭和46年10月1日～昭和47年9月30日

お問い合わせ先 那賀町役場保健医療福祉課 TEL 0884 - 62 - 1141

## JAアグリあなん様より学校給食にハウスすだちが提供されました。



JAアグリあなんは令和4年6月2日、那賀町の小中学校と幼稚園の学校給食にハウスすだち8kgを中山集荷場から提供しました。ハウスすだちは2年前から新型コロナウイルスの影響で販売状況が懸念される中、販路を拡大し、地産地消に繋げようと、学校給食に提供しました。今回のメニューはサワラのすだちホイル蒸しで、児童に味わってもらいました。

各小中学校では給食放送をしたほか、すだちの食育指導として、栄養素や都道府県の生産順位などを伝えながら学習しました。

那賀経済センター職員一同からは「児童にすだちを味わってもらう食育活動もかねており、多くの子どもたちにすだちのファンになってほしい」と期待を込め、提供をしていただきました。ありがとうございました。



## 横石地区中山再生協議会が「さくら功労者」として表彰されました



横石地区には、集落の中央におよそ5haの山（通称「中山」）があります。この中山は、大師堂や杉尾神社を始め地域コミュニティの場として、集落の方々により管理されています。しかし、近年地域の過疎高齢化により、管理が滞り、地域の連帯も少なくなっていました。

そこで、未整備森林となっている中山を、桜、梅など花木を植栽する事により景観整備し、再び地域交流の場として再生することを目的に、平成29年7月1日に「横石地区中山再生協議会（協議会）」が設立されました。

協議会は設立以降、各種補助金を活用しながら、中山を伐採、地拵えし、「公益財団法人日本さくらの会」より寄贈いただいた桜を含めて、令和4年度までに約900本の桜を植樹しています。この功績が評価され、令和4年4月20日に公益財団法人日本さくらの会より「さくら功労者」として表彰されました。

これからも継続的に中山を整備し、地域交流の場として、また、来訪者の目を楽ませる景勝地として再生されることを期待しております。



## 『瑞寶雙光章』受章 故香川 清氏（那賀町延野）

令和4年4月14日に亡くなられた故香川 清氏は学校長としての功績により瑞寶雙光章を受章されました。

故香川 清氏は昭和35年に延野中学校を皮切りに平成9年3月に退職されるまでの37年間、中学校教育の振興、発展のために尽力されました。特に「教育の原点はへき地にあり」という信念のもと、へき地教育の推進者として、地域の自然や産業、伝統文化を取り入れた教育の重要性を意識され、ふるさと教育の研究や実践に取り組みました。また、「相生町教育研究会」の発足に寄与し、幼・小・中一貫教育体制の基礎を構築されました。

氏は昭和45年に相生中学校女子バレーボール部監督として全国大会に出場しベスト8入賞を果たされました。

退職と同時に、県文化財巡視員に着任され、平成27年3月までの18年間、保護活動に努められました。また、平成28年から平成31年までの3年半をかけて、徳島県内21市町村を取材し、213校を収録した「徳島県の廃校跡を訪ねて」を出版され、へき地教育に熱心に取り組まれた思いが込められた貴重な記録を残されました。これまでのご尽力に心より感謝申し上げますとともに、お喜び申し上げます。



# 後期高齢者医療制度 在宅要介護者訪問歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療に加入されている在宅の要介護者を対象に、在宅で歯科健診や歯科保健指導を行うことで、口腔機能の維持回復を促し、高齢者の低栄養や誤嚥性肺炎の予防することを目的に、訪問歯科健康診査を行います。

- 対象者** 自力で歯科医院に通院することが困難な在宅の要介護者で、次の要件を全て満たす徳島県後期高齢者医療被保険者。
  - ①要介護3・4・5の認定を受けている方
  - ②介護保険の居宅療養管理指導（歯科医師・歯科衛生士によるもの）及び口腔機能向上加算を受けていない方
  - ③医療保険の訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導を受けていない方
  - ④令和4年度歯科健康診査を受けていない方
- 実施期間** 令和4年9月1日～令和4年12月末
- 健診費用** 無料 ※ただし、その後の歯科治療については有料
- 申込先** 徳島県後期高齢者医療広域連合 事業課  
※申請前に、必ず担当ケアマネジャーに相談してください。  
ケアマネジャーによる代理申請も可能です。  
※対象者と決定した方には訪問歯科医・歯科衛生士をご自宅等に派遣いたします。



※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

訪問歯科健診の詳細や申請書等必要書類については、広域連合ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度の訪問歯科健康診査に関するお申込み・お問い合わせ先

**徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課**  
徳島市川内町平石若松78番地1 TEL 088-677-3666

## ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和4年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。



お問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課 TEL 088-677-3666

# 後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

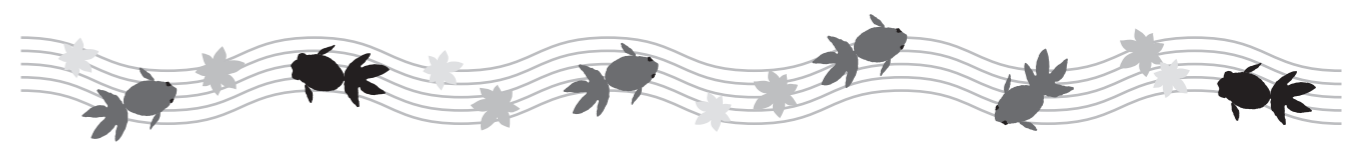
- 対象者** 令和3年中に節目の年齢になられた方  
〔昭和21年、昭和19年、昭和16年、昭和11年、昭和6年生まれの方〕
- ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。  
長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。
- なお、対象者には8月下旬に歯科健診受診券のハガキを送付します。長期入院患者・施設入所者の方にハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。
- 受診場所** 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院  
受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で配布予定です。また、広域連合及び県歯科医師会のホームページに掲載予定です。
- 受診方法** 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。
- 健診項目** 問診、口腔内診査、口腔機能評価（口の渇き、かむ力、飲み込む力など）等
- 受診費用** 無料
- 受診期間** 令和4年9月1日～令和4年11月30日
- 持っていくもの** 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ
- その他注意事項**
  - 健診の予約日を忘れないようにしてください。
  - 歯科健診は期間中に**1回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
  - 歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。
  - 健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。



※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先

**徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課**  
徳島市川内町平石若松78番地1 TEL 088-677-3666



## 令和4年度 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金について



コロナの影響を受けさまざま困難に直面した世帯への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給出来てない世帯に対して、令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を行います。  
※既に「令和3年度の住民税非課税世帯等（家計急変世帯を含む）に対する臨時特別給付金」を受けた世帯に再度支給されるものではありません。

### ●対象となる世帯（いずれかに該当）

- 令和4年度住民税非課税世帯**  
基準日（令和4年6月1日）において世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯
- 家計急変世帯**  
申請時点で那賀町の住民基本台帳に登録されており、令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し令和4年度分の住民税均等割が課されている世帯全員のそれぞれの年収見込額が住民税非課税相当水準以下と認められる世帯  
※なお、(1) (2) の給付金とも下記は対象外です。
  - ◇ 住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯
  - ◇ 既に令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金を受給している世帯



### ●給付内容

1 世帯あたり10万円の現金給付

### ●手続き方法・給付時期について

- 令和4年度住民税非課税世帯**  
令和4年度住民税非課税世帯の対象者へ令和4年7月7日に確認書及び申請書を郵送しています。お手元に届いた方は、内容を確認いただき、必要事項を記載のうえ、那賀町役場保健医療福祉課へ返送してください。
- 家計急変世帯**  
申請が必要です。申請書を手入の上、必要書類一式を保健医療福祉課まで返送ください。申請書は役場保健医療福祉課及び各支所窓口かホームページに掲載しています。

お問い合わせ先 那賀町役場保健医療福祉課 給付金担当  
TEL 0884 - 62 - 1141（課直通）

# 消費税インボイス制度 説明会について

事前  
予約制



令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

### インボイス制度説明会（全事業者対象）

インボイス制度の概要及び重要な事項について説明します。

※午前と午後は同じ説明内容となっておりますので、参加ご希望の際は whichever をお選びください。

### インボイス制度説明会（全事業者対象：登録申請相談あり）

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手をサポートします。詳しくは、お申込みの際に税務職員にお問い合わせください。

### インボイス制度説明会（免税事業者対象：消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会【全事業者対象】	令和4年8月22日(月) (午前) 10:00~11:30 (午後) 14:00~15:30	阿南税務署 (阿南市富岡町滝の下4番地4)	各 20名
インボイス制度説明会【免税事業者対象】 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和4年8月24日(水) 14:00~15:30	阿南市商工業振興センター 2階展示ホール (阿南市富岡町今福寺34-4)	50名
インボイス制度説明会【全事業者対象】 (登録申請相談あり)	令和4年8月26日(金) 14:00~16:00		50名
インボイス制度説明会【免税事業者対象】 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和4年9月5日(月) 14:00~16:00		50名
インボイス制度説明会【全事業者対象】 (登録申請相談あり)	令和4年9月7日(水) 13:30~16:30		50名

### インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 各説明会については、**事前予約制**としますので、事前に次のお問合せ先まで申込みをお願いします。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 **阿南税務署 個人課税部門**  
TEL 0884-22-0416（直通）

※ 国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した（国税庁動画チャンネル）のほか、Q&Aなどを掲載しています。

インボイス制度  
特設サイト





## 介護保険料の減免について

令和4年度についても新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る介護保険料の減免を実施します。

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した場合など要件を満たす場合には、申請により介護保険料が減免される場合があります。

＜対象となる方＞ 次のいずれかの世帯に属する被保険者の方

- ①主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」といいます。）の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する世帯

【要件】

- ・事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償金等により補てんされるべき金額の控除後の額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
  - ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※減少した事業収入等に係る令和3年の所得が0もしくはマイナスの場合は減免の対象となりません。

＜減免の対象となる介護保険料＞

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの納期限にかかる介護保険料

＜減免割合＞ 上記の「対象となる方」の①に該当する場合…全額免除

②に該当する場合…前年の合計所得に応じ減免の計算を行います。

＜提出書類＞ 介護保険料減免・徴収猶予申請書に加え下記の書類

- ①に該当する方 ・新型コロナウイルス感染症のり患を証明する書類（医師の診断書など）
- ②に該当する方 ・主たる生計維持者が行う事業等における著しい損失が生じたことを証する書類、確定申告書の控えの写しまたは売上帳簿等、収入減が確認できる書類
- ・主たる生計維持者が事業等の廃止をしたことを証明する書類または失業したことを証明する書類

お問い合わせ先 那賀町役場 保健医療福祉課 TEL 0884 - 62 - 1141

## あなた自身が作成された遺言書を法務局が保管します

### （自筆証書遺言書保管制度）

法務局では、自筆の遺言書を保管するサービスを行っています。法務局に遺言書を預けていただくことにより、大切な遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。大切な財産をご家族等に確実に託す方法の一つとして、本制度をご利用ください。

保管申請手数料は、3,900円です。家庭裁判所での検認が不要となります。手続には予約が必要です。

遺言書保管申請の方法については、徳島地方法務局ホームページを御確認いただくか、徳島地方法務局阿南支局までお問合せください。

【徳島地方法務局ホームページ】

[https://houmukyoku.moj.go.jp/tokushima/page000001\\_00065.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/tokushima/page000001_00065.html)

お問合せ先

徳島地方法務局阿南支局（☎0884 - 22 - 0410）



## 要支援・要介護認定を受けている皆様 ご家族の皆様へ

「介護保険負担割合証（白色）」の有効期限が更新されています。

8月1日以降に使用できる割合証は7月下旬に送付しておりますので、ご確認いただき、8月1日以降に介護保険サービスを利用する際に、ケアマネージャーや利用している介護事業所へ提示してください。

★7月末で認定期間が終了し、現在更新中の方については、更新の認定とともに発行いたしますので、更新認定されるまでお待ちください。

### 見本

介護保険負担割合証		
交付年月日	令和4年8月1日	
被 保 険 者	番号	
	住所	
	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	性別
利用者負担の割合	適用期間	
割	開始年月	令和 4年 8月 1日
	終了年月日	令和 5年 7月 31日
割	開始年月日	
	終了年月日	
保険者番号並びに保険者名称及び印	3 6 3 6 8 9	
	那賀町	

介護保険負担割合証（白色）は介護保険サービスを受けるときの自己負担割合を示す証明書です。  
**要支援・要介護認定を受けられている方に交付されています。**

介護保険被保険者証（薄紫色）と一緒に大切に保管してください。

介護保険サービスを利用したときの負担割合（1割～3割）が記載されます。  
負担割合は個人の所得で決まるので、家族でも負担割合が異なることがあります。

#### 利用者負担割合 65歳以上の場合

年金収入等	340万円以上 <sup>※1</sup>	3割
年金収入等	280万円以上 <sup>※2</sup>	2割
年金収入等	280万円未満	1割

※1 「本人の合計所得金額 220万円以上」かつ同一世帯の第1号被保険者の「課税年金収入+その他合計所得金額」が単身世帯で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上

※2 「本人の合計所得金額 160万円以上 220万円未満」かつ同一世帯の第1号被保険者の「課税年金収入+その他合計所得金額」が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の方

**40歳以上65歳未満の2号被保険者の方は、所得にかかわらず1割負担です。**

ただし、保険料滞納により給付額減額の措置を受けているときは、この限りではありません。

（証を紛失した時は） お近く的那賀町役場各庁舎・支所へ印鑑を持ってお越しください。

那賀町役場 保健医療福祉課 介護保険担当（TEL 0884-62-1141）

# 町営住宅の入居者を募集いたします

募集期間

第1回目 令和4年8月15日(月)～令和4年8月26日(金)

第2回目 令和4年9月12日(月)～令和4年9月23日(金)\*

※募集住宅のうち第1回目の募集で入居者が決定しなかった住宅について、第2回目の募集を行います。

## 【募集团地】

### ■ 特賃小仁宇団地

特定賃貸住宅 ※所得基準有り

鷲敷地区



床面積  
77.05㎡

間取り  
2LDK

募集戸数  
1戸

所在地：小仁宇字大坪121番地  
構造等：準耐火構造2階建/平成6年建築  
住宅使用料等：31,000円(月額)/敷金：93,000円  
共益費：団地内管理費有り  
設備等：ガス給湯器・CATV・簡易水道・集落排水

### ■ 延野王子原団地

単独住宅

相生地区



床面積  
62.40㎡

間取り  
3DK

募集戸数  
1戸

所在地：延野字王子原87番地  
構造等：木造2階建/平成15年建築  
住宅使用料等：35,000円(月額)/敷金：105,000円  
共益費：温水器リース料2,205円  
設備等：オール電化・CATV・簡易水道・集落排水

## 《注意事項》

- ・申込者多数の場合は抽選となります。
- ・申込後、入居までに関係書類を提出し、諸条件を満たすことが必要となります。詳しくは最寄りの窓口へお問い合わせください。
- ・募集終了後も長期空き家住戸につきましては、引き続き先着順で募集いたします。

## 【町営住宅共通入居資格】

各住宅の種類ごとに定める住宅条例の入居基準に該当する者であって、概ね次に掲げる資格を有する者。

- ・現に同居し、又は同居しようとする親族(事実婚、婚約中を含む。)があること。
- ・町内在住者もしくは入居決定後直ちに那賀町の住民となる方。
- ・町税及び公共料金の滞納が無い方。
- ・その他各住宅の種類毎に定める資格を有する者。

## 【所得基準】

<特定賃貸住宅・地域優良賃貸住宅>

入居者全員の月額所得(諸控除後)が158,000円以上487,000円以下の方。

## 《入居における注意事項》

- 町営住宅(屋内・敷地内)におけるペット飼育の禁止!  
室内外を問わず、犬や猫など町営住宅敷地内でのペットの飼育は禁止です。
- 周囲の環境を乱したり、他に迷惑をかける行為をしてはいけない!  
ピアノなど大きな音を出す楽器の使用や騒音・煙・匂い等を伴う行為は近隣の方にご迷惑となりますので十分ご配慮ください。

- 住宅使用料(家賃)は当月分を当月末日までに支払う!  
月額使用料(家賃)は、決められた期日までに必ずお支払いください。

※本事項が守られない場合、住宅の明け渡し(退居)請求の対象となる場合があります。

## 申込み方法

### 1. 申込

○役場本庁・支所で申込用紙を受け取り、上記申込期間内に、必要事項を記載の上、下記添付書類と共に提出ください。

### 2. 添付書類

- ①入居者全員の住民票
- ②入居者全員の直近の所得額の分かる書類(所得証明書又は直近の源泉徴収票の写し等)
- ③納税証明書(町外からの入居の方は納税証明書を添付して下さい。)

## 申込・問い合わせ窓口

※他にも(上那賀地区・木頭地区・木沢地区)空き住宅がございます。詳しくは地区申込先へお問い合わせください。

- 那賀町役場住民課(鷲敷地区)  
TEL 0884-62-1194
- 那賀町役場相生支所(相生地区)  
TEL 0884-62-1111
- 那賀町役場上那賀支所  
TEL 0884-66-0111
- 那賀町役場木沢支所  
TEL 0884-65-2111
- 那賀町役場木頭支所  
TEL 0884-68-2311

※詳しくは上記「申込・問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

保健医療福祉課からのお知らせ

TEL 0884-62-1141

## 特別児童扶養手当についてお知らせ

20歳未満で、政令に規定する障がいの状態にある児童を監護している父母(主として児童の生計を維持するいずれか一人)または父母にかわって児童を養育(児童と同居し、監護し、生計を維持)する人が認定請求できます。※申請が必要です



ただし、次のような場合には、手当を受けることができませんので注意してください。

- (1) 手当を受けようとする人又は児童が日本に住んでいないとき
- (2) 児童が児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く)に入所しているとき
- (3) 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき

●手当月額 令和4年4月現在

障がい等級	1級	2級
※障害者手帳の等級ではありません		
手当の月額(一人当たり)	52,400円	34,900円

※手当の月額、物価変動等の要因により今後改定されることがあります。※障がい等級については、医師の作成した診断書により判断されます。

この他にも、受給者の所得制限など支給要件があります。

詳しく是那賀町役場保健医療福祉課(TEL 0884-62-1141)までお問い合わせください。

## すこやか子育て課からのお知らせ

### 児童扶養手当現況届の提出は8月中旬に

児童扶養手当を受けている方は、毎年8月に『現況届』の提出が必要です。

『現況届』が提出されないと、8月分以降の手当が受けられなくなります。

所得制限等により、手当が支給されない方も、受給資格等を確認するため、『現況届』の提出をお願いしています。

該当する方には、関係書類をお送りしておりますので、内容をご確認いただき、必要なものをご持参の上、8月中旬にご提出ください。

✿提出先

那賀町役場本庁舎すこやか子育て課 及び 各支所窓口

✿提出期間

令和4年8月1日(月)～8月31日(水)

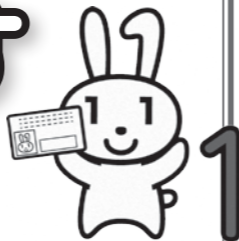
午前8時30分から午後5時15分まで

※受付時間に間に合わない場合は、下記担当課にご相談ください。

【提出は事前予約をお願いします】 提出時に、聞き取り確認を行います。混雑を避けるため、できるだけ、前日までに来庁時間をご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉 那賀町役場 すこやか子育て課 TEL 0884-62-1150  
E-mail: kosodate@naka.i-tokushima.jp

# マイナンバーカードの申請がまだの方に 交付申請書が届きます



マイナンバーカードをまだお持ちでない方(※1)に、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。スマートフォン等で申請書のQRコードを読み取ることで、簡単に申請ができます(※2)。この申請書は、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構」(J-LIS)から送付されます。

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込にはマイナンバーカードが必要です。

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までですので、早めの申請がおすすめです。この機会にマイナンバーカードを取得しませんか。

- ※1 以下のような方には、交付申請書は送付されません。
- 75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方
  - 令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方(出生または転入時に地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から、個人番号通知書等と一緒に交付申請書が送付されています)

※2 郵送等での申請も可能です。

マイナンバーカード



おもて  
うら

問い合わせ先  
那賀町役場住民課  
TEL 0884-62-1194

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当 TEL 0884-62-1194  
徳島南年金事務所国民年金課 TEL 088-652-3114



## 新型コロナウイルス感染症の影響により 収入が減少している方へ

令和3年1月以降に収入が減少した場合、引き続き令和4年度(令和4年7月から令和5年6月まで)も国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いいたします。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ  
(<https://www.nenkin.go.jp/>)

に掲載しております。

① 「年金の制度・手続き」をクリック

② 「国民年金」▶「国民年金保険料の免除・猶予・追納」の順に進んでください

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ  
国民年金保険料の追納をおすすめします!

新型 coronavirus 感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

令和2年5月1日(金曜)から、新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例免除申請の受付手続きが開始されました。

1. 対象となる方  
2. 対象期間  
3. 申請の受付開始日  
4. 手続き方法  
5. 申請上の注意事項  
6. 申請書および所得の申告書の記入方法

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)に掲載しております。

## 戦没者遺児による慰霊友好親善事業への 参加募集のご案内

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を行うことを目的としています。

【参加費用】 10万円(集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません)

・過去に参加経験した方でも複数回の応募が可能です。

(注:参加の応募は年度1回で、参加した年度の翌年度の応募は不可、1年度空けて)

【日程等のお問い合わせ先】日本遺族会事務局 TEL 03-3261-5521

【申込み先】一般財団法人 徳島県遺族会

徳島市雑貨町東開 21 番地 1 徳島県護国神社内 TEL 088-636-3212

## 8月は「電気使用安全月間」です



夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。ぬれた手でプラグやスイッチをさわると感電するおそれがあります。

電気安全のご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。

一般財団法人 四国電気保安協会 徳島支部 徳島南事業所 TEL 0884-22-8177

那賀町総合型地域スポーツクラブ  
令和4年度会員募集中

那賀よしクラブ

那賀よしクラブでは、令和4年度の会員を募集しています。  
会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。  
また、会員が集まってB&G体育館を使用する時は施設使用料が無料になります。

年会費：1,200円+スポーツ安全保険料(中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円)

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策として】

- ・家を出る前に検温していただき、平熱を超える発熱がある場合や体調がすぐれない場合は参加を控えてください。
- ・運動時以外はマスクを着用し、咳エチケットをお守りください。
- ・各自でタオルやハンカチをご持参いただき、入室前後には手洗いや手指消毒をお願いします。
- ・換気のため、ドアや窓を開けての実施となります。ご了承ください。
- ・他の参加者との間隔を広く取り、会話はできるだけ最小限にしてください。

8・9月のスポーツ教室

全教室初回無料体験実施中!

場所：鷺敷 B&G 海洋センター体育館

教室名	開催時間	教室名	開催時間
こども体操教室 (毎週火曜日) (第1・3週は小学校低学年 第2・4週は幼児です)	午後6時15分 ～7時15分	キッズダンス教室 (毎月第1・3土曜日)	第1土曜 午後6時～7時(小学2年生以下) 午後7時～8時(小学3年生以上) 第3土曜 午後7時～8時(全年齢対象)
歪み改善!ポールほぐし (毎月第1・3火曜日)	午前10時 ～11時	体幹バランス★ポール&ヨガ (毎月第1・3火曜日)	午後7時30分～8時30分
ココロとカラダ、すっきりヨガ (毎週木曜日)	午前10時～11時 ※8月11日は休み	オヤスミまへのリラックスヨガ (毎週木曜日)	午後7時30分～8時30分 ※8月11日は休み
気軽に運動教室《ナカスポ》 (毎月第1・3火曜日、毎週木曜日)	午前10時～11時 ※8月11日は休み	エアロビクス (毎月第2・4土曜日)	午後8時～9時

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。事務局までお問い合わせください。

☆那賀よしクラブ主催 スポーツ大会の結果☆

第18回 那賀よしクラブ杯ソフトバレーボール大会

優勝 Impurity 準優勝 EAGLE' I 第3位 EAGLE シャンク

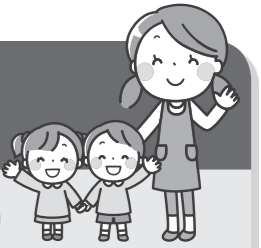
6月19日(日)  
鷺敷 B&G 海洋センター体育館  
部門：ミックスフリー(年齢不問)  
参加チーム数：12チーム



【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局(那賀町鷺敷 B&G 体育館内)  
TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：月曜日～金曜日(9:00～17:00) TEL 0884-64-1220



2022年8月19日～9月16日までのプログラム(予定)

にち	げつようび	かようび	すいようび	もくようび	きんようび	ど
プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(プログラムは午前中に行っています。)不明な点がございましたら那賀町地域子育て支援センターまでお問い合わせください。				★2022年6月の利用者数 232名	19 ベビーヨガ& キッズヨガ 10:30～	20
21	22 自由に遊ぼう 	23 めだか教室 10:00～	24 自由に遊ぼう 	25 8月生まれのお友だち お誕生日おめでとう!	26 自由に遊ぼう 	27
28	29 自由に遊ぼう 	30 木育広場で あそぼう♪ 10:30～	31 自由に遊ぼう 	9/1 自由に遊ぼう 	2 木のおもちゃ作り (色えんぴつを作る) ※予約をしてください	3
4	5 英語であそぼう 10:30～	6 自由に遊ぼう 	7 自由に遊ぼう 	8 パネルシアター を楽しもう♪	9 ベビーヨガ& キッズヨガ 10:30～	10
11	12 自由に遊ぼう 	13 しゃぼんだまで あそぼう♪	14 絵本の読み聞かせ (お話玉手箱さん) 10:30～	15 自由に遊ぼう 	16 自由に遊ぼう 	

8月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪ 8月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、8月15日(月)までに当センターまでお知らせ下さい。待っています♪

めだか教室 8月23日(火)は児童発達支援センターめだかの先生が来所し、親子で遊びます。ボール遊びの予定です。

木育広場であそぼう♪ 8月30日(火)は職員も林業ビジネスセンターでお待ちしています。木のぬくもりに触れて遊んでみませんか♪

木のおもちゃ作り 9月2日(金)は林業振興課の職員が来てくれて、色えんぴつを作ります。申し込みをしてくださいね。※希望者が多数の場合は人数を制限させていただきますのでご了承ください。

土曜日開放のお知らせ 月1回程度、不定期に土曜日開放を実施します。日時等詳しくは、当センターへお問い合わせ下さい。

各こども園の子育て支援日について

- ★あいおいこども園 (火・木曜日の9:00～12:00)
- ★ひらだにこども園 (木曜日の9:00～12:00)
- ★きとうこども園 (水曜日の9:00～12:00)
- ★出張ひろば(旧桜谷保育園) (水曜日の9:00～12:00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をして下さい。  
予約は那賀町地域子育て支援センター  
TEL 0884-64-1220

## 水難の未然防止対策

夏は、海や川でレジャーを楽しむ機会が多くなりますが、毎年、水難（水の事故）により尊い命が失われています。徳島県内でも、昨年7月から9月の3か月の間に、7件の水難が発生し、3人の方が亡くなっています。

### 水難予防のポイント

#### 1 危険な場所に近づかない

- ・水温の変化や水流の激しい場所
- ・深みのある場所
- ・藻が生い茂っている場所
- ・魚取りや釣りでは、転落の恐れがある場所 など



#### 2 天候や体調で状況判断

- ・空に黒い雲が見えた
- ・雷が聞こえた
- ・雨が降り始めた
- ・落ち葉や流木、ゴミが流れてきたなどの変化がみられたときは増水の恐れが高く、すぐに避難が必要です。
- ・体調不良や飲酒した後などは、事故につながる危険性が高くなります。



#### 3 ライフジャケットを活用

釣りやボート等で水辺に行くときは、必ずライフジャケットを着用しましょう。体のサイズに合ったものを選び、正しく着用しましょう。



#### 4 子どもから目を離さない

幼児はもちろんですが、泳げない児童の水遊びには、必ず大人が付き添い、目を離さないようにしましょう。



## 山岳遭難の防止

**無理のない登山計画を立てましょう！**

経験や技術、体力に見合った山を選んで、無理のない日程やルートを計画しましょう。

**登山届を出しましょう！**

登山届を出していれば助かった命も少なくありません。パソコン、スマートフォン、タブレットから右の「コンパス」を使って、登山届を出しておきましょう。

**近くの山に行くときも家族や友人には連絡しておきましょう！**

山岳遭難は低い山でも発生しています。近くの山に行く時も、家族や友人など大切な人に連絡し、情報共有しておけば、安全・安心を高めることができます。

山と自然ネットワークコンパス

登山届、忘れていませんか！  
全国山域の登山届がひとつの窓口で提出できます！

<http://www.mt-compass.com>

# 協力隊丹生尚通信

木頭支所 平川 さやか

「私はだれ？エダマメ先生？トマト先生？」「No way！ジュリア先生！」…からはじまる英語レッスン。「外国人移住者によるキッズ英会話教室」という木頭図書館と協力隊のプロジェクトです。バルセロナ（スペイン）出身のジュリア先生は、昨年木頭に移住。月に1回、こどものためのレッスンを引き受けてくれています。



ジュリア先生は明るく親しみやすく、こどもたちを惹きつけるのが上手！慣れない空気感に最初は尻込みする子ども、気が付けば一緒に笑っています。教えてくれるのも文法や単語の記憶などのいわゆる「お勉強スタイル」ではなく、「体感する英語」。日常会話で本当に使える基本的なフレーズを、実際に体を動かしながら口にします。ゲームや歌をうたうなどのほか、特徴的なのは親子で工作を行うこと。「Can I have this? (これもらっていい?)」「Here you are (どうぞ)」「Thank you (ありがとう)！」などのやりとりをしながら簡単な工作を組み立てていきます。これまでけん玉や魔法のつえ、コップから飛び出すうさぎなどを制作してきました。英語アレルギーを持っている人は多いと思いますが、英語どころか相手が外国人というだけで無意識に距離を取ってしまう方も多いのではないのでしょうか。実際、私もそうでした。人口が少ないとなおさら多様な人や文化に触れる機会が減るなかで、こどものうちから少しでもそんな壁をなくし、様々な体験ができたらと考えています。

私は去年4月に協力隊に着任し、現在2年目。WoodHeadで木頭杉とレーザーを有効活用した木工製品の商品開発を行うほか、木頭図書館のイベントのお手伝いや様々なビジュアルコンテンツの制作を行っています。

今回はそのうちのひとつを紹介しました。協力隊新聞「サヤジのおもっしょい！新聞」も発行しているので、ぜひ読んでみてくださいね！

## 町内業者請負状況（建設工事）



那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。（お問い合わせ先）会計課・検査室 TEL 0884-62-1120



契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
R4. 6.29	令和4年度 那賀町おもちゃ美術館（仮称）開設工事	横石	118,800,000	(有)岩崎建設
7.10	令和3年度（繰）那賀町施設木質化事業鷺敷小学校多目的教室内装改修工事	和食	9,460,000	藤井鉄工建設(株)
7. 4	令和3年度 那賀町鷺敷野外活動センタートイレ衛生環境改善事業トイレ改修工事	百合	13,068,000	(株)東和
7.11	令和4年度 町単独町営大戸残土処理場整備工事	大戸	24,090,000	(株)平谷建設
7. 4	令和4年度 森林基盤整備事業林道開設工事 白石林谷線	白石	36,300,000	(有)岩崎建設
7. 4	令和4年度 林業成長産業化推進事業(基幹作業道)長安海川線支線開設工事	川俣	23,870,000	(株)谷下組
7. 7	令和4年度 森林基盤整備事業林道開設工事 蔭谷御朱印線	木頭折宇	28,600,000	木頭開発(株)
7. 5	令和4年度 町単独町道中山線維持修繕工事	延野	5,280,000	(有)橋本土建
7. 4	令和3年度 県単治山事業治山工事 丈ヶ谷地区	丈ヶ谷	5,313,000	(株)谷下組
7.11	令和4年度 町単独町道仁義線維持修繕工事	木頭	1,353,000	木沢建設(株)
7. 4	令和4年度 町単独町道剣山線予防保全工事	木頭北川	3,410,000	(株)小野組



# 川口エネ・ミュー便り

川口エネ・ミューの8月は休みなし！  
お盆の間も毎日開館しているよ。  
ぼくたちは毎日賑やかな声を聴けて嬉しいな。



## ■夏休み期間通しイベント

- ①「大漁！磁石で魚釣り」 開催日：7月21日(木)
- ② 宿題応援企画 「おうちで実験！ワークシート」 ～8月31日(水) ※期間中は月曜も開館
- ③「工作材料無料プレゼント」 時間：9:30～16:30

参加料  
無料



## ■【要事前申込】夏の星空観望会

夏の星座を見てみよう、  
解説員による説明もあります。  
開催日：8月20日(土) ※曇雨天中止  
時間：20:00～21:00

定員：15組(1組5名以下) ※申込多数の場合は抽選  
申込締切：8月13日(土)  
会場：那賀町林業ビジネスセンター駐車場  
申込方法：TEL 0884-62-2209

参加料  
無料

## ■【要事前申込】木工体験

廃材をリサイクル！アート作品を作ろう！  
開催日：9月4日(日) ※荒天時は9月11日(日)に延期  
時間：13:00～15:00

定員：8組(1組5名以下) ※申込多数の場合は抽選  
申込締切：8月28日(日)  
会場：川口エネ・ミューの森  
※集合場所は相生森林美術館駐車場

申込方法：TEL 0884-62-2209

参加料：無料

## お問い合わせは… 川口ダム自然エネルギーミュージアム

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日) TEL 0884-62-2209 (FAX兼用)  
開館時間 9:30～16:30 URL <https://www.kre-museum.jp/>

入館料  
無料

# 全国一斉！「子どもの人権110番」強化週間



徳島地方方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では、学校等における「いじめ」、「体罰」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向けて開設している「子どもの人権110番」電話相談について、下記のとおり強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も電話相談をお受けします。通話料無料で相談できますので、いじめなどに限らず学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何でも御相談ください。

実施期間 令和4年8月26日(金)から9月1日(木)までの7日間

受付時間 午前8時30分から午後7時まで  
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで  
※強化週間以外の日は平日の午前8時30分から午後5時15分まで

開設場所 徳島地方方法務局人権擁護課  
(土・日は高松法務局人権擁護部)

相談は無料●秘密は厳守します

0120 (007) 110

(フリーダイヤル (通話料無料))  
※IP電話からは接続できません。

火災救助  
救急は119番

通報は、おちついて  
ゆっくりはっきりと

# 那賀町消防署だより

那賀町消防署 TEL 0884-62-1119  
那賀町消防署上流出張所 TEL 0884-67-0625

8  
月号

## 災害への“備え”できていますか？

9月1日は“防災の日”です。これは1923年(大正12年)9月1日(土)に発生した関東大震災にちなんだもので、この震災を忘れてはいけないという教訓と、この時期に多く発生する台風への心構えを含めて制定されました。この防災の日を含めた1週間(8月30日(火)～9月5日(月))が“防災週間”です。

この防災週間は災害についての認識を高めることを目的としています。防災グッズを準備されている方は、これを機会にローリングストックをして(備蓄品の点検や消費・賞味期限等が切れていないかをチェックし、古い物を新しい物へ入れ替えをすること)、災害への意識を高めるのも一つの方法です。

## 命を守る“備え”をしましょう

- 飲料水は1人当たり1日3リットルを目安にし、家族分を最低3日～7日分を備えましょう。
  - 上記とは別に生活用水が必要になります。風呂の水を貯めておくなどの備えをしましょう。
  - 大災害発生時は電気・水道・ガスが当面使用出来ないことを考慮した防災物品を備えましょう。  
※東日本大震災ではライフライン復旧に電気6日、水道24日、ガス34日かかりました。
- 防災物品の準備や必要量は各家庭環境で違います。最低でも3日以上は生き延びるための準備をしましょう。常に災害への備えを忘れないようお願いします。

## 救命の連鎖

非常持ち出し袋をチェックしましょう！(総務省消防庁HPより転載)

- 印かん
  - 現金
  - 救急箱
  - 貯金通帳
  - 懐中電灯
  - ライター
  - 缶切り
  - ローソク
  - ナイフ
  - 電池
  - 衣類
  - 手袋
  - ほ乳びん
  - 即席麺
  - 毛布
  - ラジオ
  - 食品
  - ヘルメット
  - 防災ずきん
  - 水
- ※チェックしてみましょう。  
各家庭で必需品は異なります。



## 消防クイズ

エレベーターに乗っている時に地震発生！すぐ取るべき行動をひとつ選びましょう。

- ①…じっと待つ
  - ②…とにかく全ての行先ボタンを押す
  - ③…大きな声で居場所を知らせる
- 答えは広報なか9月号で発表します。



先月号の答えは、②(熱中症対策にオススメの飲料はスポーツ飲料)でした。  
お酒は利尿作用で身体の水分が減少し、牛乳は体温を上げて発汗を促す作用があります。

全ての住宅に設置が義務付けられています。家族を守る 住宅用火災警報器

# 木頭図書館だより

## 新着本を紹介します

※一部だけご紹介します。

### ■ 絵本・児童書など

- ・でんしゃでいこうでんしゃでかえろう 間瀬なおかた
- ・おばけのかわをむいたら たなかひかる
- ・ノラネコぐんだんそらをとぶ 工藤ノリコ
- ・またおこられてん 小西 貴士
- ・キュッパのはくぶつかん オーシル・カンスタ・ヨンセン
- ・雨ニモマケズ Rain Won't 宮沢賢治/アーサー・ピナード
- ・13歳からの地政学：カイソクとの地球儀航海 田中 孝幸

### ※ご利用くださいませ※

木頭図書館 蔵書 検索

インターネットで木頭図書館の蔵書を検索することができます。

### ■ コミック

- ・メタモルフォーゼの縁側 1～5 鶴谷香央理
- ・消えていく家族の顔 ～現役ヘルパーが描く認知症患者の生活～ 吉田美紀子

### ■ 小説・実用書など

- ・子宝船 宮部みゆき
- ・ただいま神様当番 青山美智子
- ・僕の狂ったフェミ彼女 ミン・ジヒョン
- ・マカン・マラン 古内 一絵
- ・真夜中のマリオネット 知念実希人
- ・魔女入門 - 暮らしを楽しくする 七十二候の手仕事 石田 紀佳
- ・叱る依存がとまらない 村中 直人
- ・大丈夫じゃないのに大丈夫なふりをした クルペウ/藤田 麗子
- ・人は話し方が9割 永松 茂久

\* イベント情報・最新情報は Facebook、Instagram、Twitter で発信しています。  
【木頭図書館】で検索してください。

## イベントのお知らせ

120年前は  
どんな暮らし  
だったんだろう

### ■ 特別展「鳥居龍蔵の見た 120 年前の木頭」

写真・資料展示 8月6日(土)～9月10日(土)  
木頭文化会館ロビーにて (無料)



図書館熊のクマじろう

### ■ 特別講演 鳥居龍蔵の木頭調査について／木頭の太布について

8月14日(日) 13:00～15:00 木頭文化会館にて (無料)

\* 日曜日ですが8/14のみ開館いたします

人類学者の鳥居龍蔵は、1901年(明治34年)8月16日から8月24日にかけて那賀川をさかのぼり仁宇谷地方を訪れ、人類学的・民俗学的な調査を行いました。この調査に関する写真資料等は、それらの来歴が十分に確認できていなかったことで東京大学総合研究博物館に非公開で所蔵されていましたが、昨夏からの徳島県立鳥居龍蔵記念博物館・徳島県立博物館の調査により、木頭折宇・宇井ノ内の写真であることが確認され公開可能となりました。

この度調査に取材協力した木頭図書館との共催で、「鳥居龍蔵の見た 120 年前の木頭」写真・資料展示および特別講演を開催することになりました。



YouTube 配信いたしますので下記二次元コードでアクセスしてください。



### ■ 木頭図書館

TEL 0884-68-2226  
IP 050-8800-6011  
FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日  
【開館時間】10:30～18:00(土曜は17:00まで)  
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

### ■ 鷺敷図書室

TEL・FAX 0884-63-0117  
IP (鷺敷地区のみ)  
63-0117

【休室日】月曜・火曜  
【開室時間】9:00～12:00、13:00～16:00  
※木頭図書館の本も貸出できます。

## 那賀川 防災情報コーナー Vol.131

皆さんこんにちは！国土交通省那賀川河川事務所です。今回は、長安口ダム湖愛称授賞式の紹介です。

### 長安口ダム湖愛称授賞式を開催 最優秀賞は「なか四季美湖」 (那賀川河川事務所)

令和4年6月12日(日)に那賀町地域交流センターで、一般公募で選定された「長安口ダム湖愛称授賞式」を開催し、受賞者5名(最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作2名(1名欠席))に参加いただきました。

最優秀賞は「なか四季美湖(なかしきびこ)」(西山泰生様)、優秀賞は「長安ビーバー湖(ながやすびーばーこ)」(青木正繁様)、「なか四季湖(なかしきこ)」(丸山米子様)、佳作は「長安ロビーバー湖(ながやすぐちびーばーこ)」(伊原庄二様)、「ゆずっ湖(ゆずっこ)」(喜多幸治様)、「まんなか湖(まんなかこ)」(井下俊作様)です。

主催者の安永那賀川河川事務所長、長安口ダム湖愛称選考委員の坂口那賀町長からの挨拶のあと、受賞者に表彰状と記念品贈呈を行いました。

最優秀賞受賞者の方からは、「長安口ダムの壮大な貯水池の風景に年中癒やされており「なか四季美湖」を思いついた。」とのお挨拶をいただき、最後に受賞者全員との記念撮影を行い授賞式を終えました。

最優秀賞の「なか四季美湖」が、今後長安口ダム湖愛称として広く愛され、周辺の豊かな自然及び水源地域の歴史や文化を活用した様々な地域活性化の取り組み、那賀川の上下流交流の促進に繋がればと思います。



最優秀賞の西山泰生様



右より坂口町長、喜多幸治様(佳作)、丸山米子様(優秀賞)、西山泰生様(最優秀賞)、青木正繁様(優秀賞)、伊原庄二様(佳作)、安永事務所長

● 本コーナーに関するご意見は、下記までお願いします。

長安口ダム管理所  
〒771-5505 那賀町長安向イ22-1  
E-mail skr-nakaga70@mlit.go.jp



## 「初期費用ゼロ」で太陽光発電等の導入が可能な「PPA 制度」等をご存じですか？

徳島県では「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、「自家消費型」の太陽光発電設備の導入を推進しており、「初期費用ゼロ」で設備を導入できる「PPA 制度」をご紹介します。

「PPA 制度」とは、事業者が、電力需要家(企業、公共施設、住宅等)の屋根や駐車場に基本的に無償で発電設備の設置と保守を行い、電力需要家は事業者へ電気使用料を支払うものです。

### 導入のメリット

- ① CO<sub>2</sub>排出量の削減による「地球環境への貢献」
- ② 災害等などの停電時にも電気が使える
- ③ 電力会社に支払う「電気料金の削減」など



「徳島県公式ホームページ」  
詳しくはこちら



お問い合わせ先  
徳島県危機管理環境部グリーン社会推進課  
TEL 088-621-2209  
FAX 088-621-2845



相生地区のみなさんへ

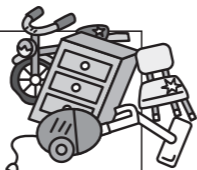
9月の大型ゴミの受付は8月末までです！

相生地区の大型ゴミ収集は9月ですが、受付は収集月の前月中までです。  
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

**受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。**

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
- ・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
- ・直接のお持ち込みについては那賀町クリーンセンター(Tel 0884-64-0754 IP 050-8800-2037)へご連絡ください。

**【問い合わせ先】 那賀町役場環境課 Tel 0884-62-1192**



木材市況

《相生共販所》  
(令和4年7月13日開催)  
第651回市

●売上数量  
2,198㎡  
(598,405才)

樹種	長さ	径級	平均単価	樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	~11	200円/本	桧	3m	~11	200円/本
		12~13	7,000円/㎡			12~13	7,000円/㎡
		14~16	14,000円/㎡			14~16	18,000円/㎡
	4m	18~22	14,000円/㎡		4m	18~22	20,000円/㎡
		~8	300円/本			~8	300円/本
		9~13	9,000円/㎡			9~13	10,000円/㎡
		14~16	14,000円/㎡			14~16	19,000円/㎡
		18~32	18,000円/㎡			18~22	20,000円/㎡

8月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
8月18日(木) 10時 ~12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
8月24日(水) 10時 ~12時	相生老人福祉センター	中田 昌一 委員
8月19日(金) 13時半~15時半	上 那 賀 支 所	新居 貢 委員

※新型コロナウイルスの影響により相談所を中止する場合があります。  
中止の場合はケーブルテレビにて周知いたします。

相生森林美術館だより

企画展 西村繁男 絵本原画展

9月11日(日)まで

休館日：毎週月曜日  
(祝日の場合は翌日)  
入館料：一般(高校生以上)  
330円、中学生以下無料



今年の絵本原画展では絵本作家・西村繁男さんの作品を紹介しています。西村さんは1947年(昭和22年)高知県に生まれ、上京し中央大学商学部、セツモードセミナーを卒業しました。その後、絵本作家としての活動をはじめ、1985年の『絵で見る 日本の歴史』で第8回絵本にっぽん大賞、1989年の『ぼくらの地図旅行』で第12回絵本にっぽん賞、1995年の『絵で読む 広島原爆』で第43回産経児童出版文化賞などを受賞しました。近年では内田麟太郎さんの文による『ようちえんがばけますよ』や『とろ とつと』などで新たな作風の絵本も描いています。

今回の原画展では西村繁男さんの絵本作家としての活動と合わせて、長年にわたり中心人物の一人として携わった神奈川県藤野(相模原市)での地域ぐるみの芸術文化活動についてもご紹介しています。この機会に西村さんの絵本の世界をどうぞお楽しみください。

■「親子で楽しむ おはなし会」

日時：8月6日(土)、8月13日(土)、8月20日(土)、8月27日(土)  
時間はいずれも午後2時~2時30分

協 力：おはなしボランティア  
「お話し玉手箱」  
参加費：無料

□新型コロナウイルスの状況によって展覧会期、各種行事を中止または延期することがあります。最新の情報はホームページ等でご確認下さい。



相生森林美術館収蔵の木彫作品が県立近代美術館で展示されています

徳島県立近代美術館の特別展「日本の戦後彫刻」に、相生森林美術館収蔵の木彫作品12点を出品しています。文化の森にお出かけの際には是非ご覧ください。

■ 徳島県立近代美術館特別展「日本の戦後彫刻」 9月4日(日)まで  
■ 会 場：徳島県立近代美術館(徳島市八万町向寺山 文化の森総合公園)  
■ 休館日：毎週月曜日(8月15日を除く)

※お問い合わせ・講座のお申し込みは…… 相生森林美術館 (TEL 0884-62-1117) まで



シニアの皆さん！ 興味のある方、まずはご連絡ください！  
「介護助手」として活躍しませんか？



「介護助手」とは、介護施設・事業所で、「清掃やシーツ交換、話し相手」など身体への負担が比較的少ない「介護の周辺業務」を担うお仕事です。「短時間勤務」「無資格」「未経験」でも御参加いただけます。

- 対 象 概ね60歳以上(50代も可)
- 時 給 850円(最低賃金改定により変動する場合あり)
- モデル期間 雇用開始日から3ヶ月間(施設と相談後、継続雇用あり)
- 募集期間 令和4年11月末まで

※期間終了後に継続雇用となった場合、各施設の賃金体系に基づき支給  
参加方法等詳しくは、徳島県社会福祉協議会HPをご覧ください。



問い合わせ 徳島県社会福祉協議会 TEL 088-625-2040

短歌(流域)

川柳(あいおい川柳会)

朝焼けのような危うさ滲ませて  
進まぬ支援にウクライナ燃ゆ  
ウクライナのニュース  
見ているだけなのに  
不安な夢が朝まで続く  
友だちに語り明かせよ戦いの  
果てなき道を耐へ来し道を  
西浦和代  
吉田文恵  
女として戦の庭にいざ行かん  
かわき手とは古のこと  
生杉久江

コロナ去り皆ではしゃぐ時を待つ  
鮎放流釣り師を待ってる解禁日  
溝口百合  
時々は新婚時代思い出す  
平田ふみ子  
犠牲になっても子の幸を祈る母  
東村恵美子  
胸張って学べる夜間中学校  
武田重子



1歳になりました  
**はびなか**



いぬい そら  
乾 壮良くん  
小仁宇 (驚敷)

1歳になるお子様の写真を募集しています。ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。  
【お問い合わせ先】那賀町ケーブルテレビ/TEL 0884-64-1123

100歳  
おめでとうございます



大西 クニ子 (那賀町駅上)  
大正 11 年 5 月 20 日 生まれ

大西さんのご長寿を記念して現在入所中の施設においてお祝会が開かれ、県知事及び那賀町長のお祝い状と記念品の贈呈が行われました。

お祝い会の中で大西さんは施設の方に感謝の言葉を述べられ、大変喜ばれていたそうです。

これからもお元気で長生きしてください。

**妊娠届の受付と母子手帳の交付は、保健センターで行っています。**



お電話もしくはインターネットからご予約ください。 妊娠届予約はこちら

**(注意) 役場・各支所では受付・交付できません。**

妊娠から子育てのご相談については、「那賀町子育て世代包括支援センター(保健センター内)」へお気軽にお問い合わせください。

【予約・お問い合わせ先】那賀町子育て世代包括支援センター(保健センター内)  
(TEL) 0884-62-3892 (所在地) 那賀町大久保字大西3-2

**那賀町子育てネット**

那賀町の子育ての情報は「那賀町子育てネット」で検索  
～妊娠・出産・子育て～

【南阿波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業

**秘密は厳守いたします**

**女性のための生き方なんでも相談**

プロの女性カウンセラー (徳島市在住) による相談です

相談日 【面接相談・電話相談】

第1・第3・第5火曜日	午後1時から午後5時まで
第2・第4火曜日	午後1時から午後4時まで
第2・第4金曜日	午後1時から午後4時まで

【オンライン相談】

第3土曜日	午後1時から午後3時まで
-------	--------------

場所 阿南市役所 5 階 相談室 TEL 0884-22-0361

相談時間は1回50分です。相談料は無料です。面接相談・電話相談ともに予約が必要です。

